

平成23年 第2決算審査特別委員会討論要旨

◎ 市民クラブ

私は市民クラブを代表しまして、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第8号の7件について、認定を可とする立場で討論いたします。

はじめに、厳しい財政環境の中で経費節減をはじめとする行財政改革に努め、予算執行に当たられました市理事者、職員の皆様に敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

歳入において、普通調整交付金の制度改正に伴い見込み歳入が減額となった中であって、医療費の適正化及び削減努力、ジェネリック利用促進等に取り組まれたことを評価します。今後はさらなる国民健康保険税収納率アップとともに、安定的な会計維持に努められたい。

2. 公営住宅事業特別会計

歳出内訳において、公債費が20%を占める現状において、764万円の黒字決算となったことは評価されます。今後も引き続き計画的な修繕に努めるとともに、公営住宅の建替えの前倒し実施を検討されたい。

3. 介護保険特別会計

第5期計画策定に向けて、利用者の要望など利便性を十分に検討しながら、サービス・施設の充実に努められたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

新制度への案件が未だ迷走する実態がありますが、これまでどおり現行制度の中での適正執行に努められたい。

5. 下水道事業会計

下水道事業の安定経営に向け一層の努力をお願いするとともに、管渠更新のピークに向けて長期計画を推進されたい。

6. 病院事業会計

- ・赤字運営が多数を占める自治体病院経営において、黒字決算となったことは評価されます。
- ・DPC導入後の医療サービス提供のあり方に課題があるものと認識します。滝川市民を含む利用者への配慮を視点として置かれるのか、また包括の基準という観点から厳格対応とし収支安定化を図るのか、病院長を含め医師と職員議論が重要と考えます。

◎ 新 政 会

新政会を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました平成22年度決算認定第2号から第8号までの7件につきまして、認定を可とする立場で討論いたします。

依然として先の見えない厳しい経済情勢の中、新滝川市活力再生プランに沿って行財政改革に取り組み、すべての特別会計、公営事業会計を黒字決算としたことに対し、理事者並びに職員の皆様に心より敬意を表し、若干の意見、要望を付して討論いたします。

1. 公営住宅事業特別会計

修繕等の苦情にはより迅速な対応を心がけ、使用料滞納者には、公正、公平な立場で本人のみならず連帯保証人に対しても毅然とした対応を求めます。

2. 下水道事業会計

将来の大規模な施設改修に向けて、綿密な財政長期計画を立てるとともに、災害に強い体制づくりに留意されたい。

3. 病院事業会計

改築工事の中、黒字決算を計上したことに敬意を表します。新築後は中身の充実に病院経営の成否がかかってくることから、院長を初め、職員全員のより一層の意識改革を求める。

4. 国民健康保険特別会計

安定運営が継続できるよう、収入未済額、不納欠損額の不承に努められたい。

5. 後期高齢者医療特別会計

国の動きに注意を払い、制度変更に対応できるように準備を進めながら、現行制度のスムーズな運用を求める。

6. 介護保険特別会計

介護度認定作業を適切かつ迅速に実施するとともに、各種サービスのPRに努められたい。また、介護サービス会計の自己負担の未収金回収により努力することを求めます。

以上、新政会を代表しての討論といたします。

◎ 公 明 党

公明党を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました平成22年度決算認定第2号から第8号につきまして認定を可とする立場で討論いたします。

最初に、少子高齢化、人口減少、厳しい経済状況、さらに国難とも言うべき大震災による復旧復興への財源確保による影響を鑑みますと、本市の財政は甚だ厳しくなることが予想されます。このような状況下、市民サービスの充実のために、さらなる行財政改革に全力で取り組むことを要望いたします。平成22年度の決算においては、ほとんどの会計で経営健全化に向けて努力されていることに、理事者並びに職員の皆様に心より敬意を表します。

以下若干の意見を付して討論といたします。

1. 国民健康保険特別会計

大変御苦労をされておりますが、さらなる健全経営のため努力されたい。

2. 公営住宅事業特別会計

経費節減努力を評価します。さらなる市民ニーズの掌握をもとに、公営住宅の使命を検討されたい。

3. 介護保険特別会計

今後ますます多様化されるニーズに対し、民間も含めて対応に努められたい。

4. 病院事業会計

病院経営として国の制度である診療制度の利活用は大変大事ではあるが、患者さんの立場になった経営を高く評価いたします。また新病院が市民に支持されるように努められたい。

以上、公明党を代表し討論といたします。

◎ 渡 辺 精 郎

市民の声渡辺精郎です。私は、第2決算審査特別委員会に付託されました平成22年度特別会計・企業会計等7件の決算案を可とする立場で討論いたします。

まずもって、本決算案の作成に当たり、努力されました市長を初め、理事者並びに関係職員の皆様に対しまして、ねぎらいたいと思います。

それでは、まず「病院事業会計」であります。今まで私は、病院事業会計の決算を否とする立場が多かった

のでありますが、可とする立場に立ったのは、今、新しい市立病院が完成し、企業会計として前途の厳しい中にあって、しっかり舵取り会計をしていただけると感じるからであります。特に、平成22年度決算において、外来患者が0.8%増という結果を出したことはすばらしいことです。

病院改築時、狭い玄関からよくぞ患者さんが来院して下さったことに感謝します。それは、とりも直さず病院や医師・看護師を信頼した外来患者であると思います。

しかし、未だに元の病院的な対応も見られます。一昨日私はスズメバチに遭遇し、市立病院に駆け込みました。頭と足の2カ所を刺され、頭の激痛で気が遠くなる中、何とか自分で車を運転していきました。外科外来に「痛い、何とか早く」と訴えているのに、係の方は「身長は、体重は、」と言いますから「スズメバチに刺されて頭がフラフラ、命も危ないのに早く医者にと、つい大きな声になりました。午後の診療はなかったときでしたが、外科の医師はいましたので、点滴などの適切な処置をしていただきました。しかし、外科は命に関わる事故にも対応しなければなりません。救急車で運ばれなくてもパニック状態の患者もいます。素早く対応してくれたと言われ感謝することで次の病院選びが始まるのです。外科の受付から看護の係、医師などすべてのスタッフが、患者の心情に響く医療システムの確立を望みます。そういう地道な努力が、企業会計に移行した今、多数の病院職員の給与費を抱えながら、安定的経営がなされる大前提になるのではないのでしょうか。

日本全国の公立病院の8割が赤字を抱えている今日の情勢の中で、滝川市立病院が「これだけ患者数も増加し、医業収入が飛躍的に伸びた。それにより負債償還もスムーズでどちらも黒字である」という決算を続け、市民を安心させていただきたいのであります。

次は「国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・老人保健特別会計」を一括討論します。

私の持論ですが、このようにさまざまな健康保険制度を作った責任は市長ではなく、政府や国会にあります。しかし、下請けで従っているだけでは駄目です。これからの地方公共団体として、こんなに複雑な健康保険制度でいいのかということを、事務や現業の立場からも発信していく必要があります。特に、国民全体から批判のある後期高齢者医療特別会計では、民主党政権も廃止を約束しておりますが、ぶれてどうなるかわからない現状です。何より息子などの家族に負担していただいていた老人に、今さら「自分で納めよ」とは何事ですか。このままでは民主党は次の総選挙で政権から転がり落ちることを予言しないわけにはいきません。市民は、高い国民健康保険税のほか介護保険料を支払われ、負担増が極まっているのです。市長におかれましては、財政事情と市民の願いがわかる首長として、市民負担の大きな健康保険制度の一元化を研究されて、適切なる施策に努力されることを切望するものです。

次は、「公営住宅事業特別会計」です。

公営住宅の建築は、住宅使用料と建築費のバランスを考慮し、次々と新しい団地の建替えの時期が来ています。新築もさることながら、古い公営住宅も安い家賃で助かっているという家庭も多いのです。修繕を徹底し、入居者の期待に答えていくことです。しかし、緑町と東町の公営住宅の次の建替え棟数が1:3の割合で、緑町団地の現在入居の方々に動揺を与えています。これも公平に2:2の棟数にされることを要望します。

次は、「下水道事業会計」です。

先日の8月初めの大雨によって、緑町6丁目の緑地区公民館近くの住宅のトイレで、用を済ませてハンドルを回したら、何と便や尿や水が逆流してトイレ中に溢れたとの苦情がありました。

4日になって、公民館のトイレを使わせてほしいという訴えがあり、副市長が親切に素早く対応していただき、住民も納得しましたが、汚水枡のマンホールを業者がはぐってみると、どつぷりと汚水が流れず溜まっていました。市内の何カ所かで同じ現象があったそうなので、会計の決算の数字だけでなく、管渠の状況も平常から点検され、根本的に修繕されることを望みます。

以上、市民の声連合の渡辺精郎の賛成討論といたします。